

令和4年旭市議会第3回定例会会議録

議事日程（第5号）

令和4年9月29日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 決算審査特別委員長報告
- 第 2 質疑、討論、採決
- 第 3 常任委員長報告
- 第 4 質疑、討論、採決
- 第 5 常任委員長請願報告
- 第 6 質疑、討論、採決
- 第 7 議員派遣の件
- 第 8 事務報告
- 第 9 閉 会

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 決算審査特別委員長報告
- 日程第 2 質疑、討論、採決
- 日程第 3 常任委員長報告
- 日程第 4 質疑、討論、採決
- 日程第 5 常任委員長請願報告
- 日程第 6 質疑、討論、採決
- 日程第 7 議員派遣の件
- 日程第 8 事務報告
- 日程第 9 閉 会

出席議員（20名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 常世田 正 樹 | 2 番 | 伊 藤 春 美 |
| 3 番 | 菅 谷 道 晴 | 4 番 | 戸 村 ひとみ |
| 5 番 | 伊 場 哲 也 | 6 番 | 崎 山 華 英 |

7番 永井孝佳
9番 島田恒
11番 遠藤保明
13番 宮内保
15番 宮澤芳雄
17番 向後悦世
19番 木内欽市

8番 井田孝
10番 片桐文夫
12番 林晴道
14番 飯嶋正利
16番 伊藤房代
18番 景山岩三郎
20番 松木源太郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	米本弥一郎	副市長	飯島茂
教育長	諸持耕太郎	秘書広報課長	椎名実
行政改革 推進課長	榎澤茂	総務課長	小倉直志
企画政策課長	柴栄男	財政課長	山崎剛成
保険年金課長	高野久	高齢者 福祉課長	赤谷浩巳
農水産課長	池田勝紀	上下水道課長	多田一徳
教育総務課長	向後稔		

事務局職員出席者

事務局長	穴澤昭和	事務局次長	金谷健二
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

○議長（木内欽市） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（木内欽市） 議案第1号から議案第16号までの16議案及び請願第4号から請願第6号までの請願3件を一括議題といたします。

決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配付のとおりであります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木内欽市） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 決算審査特別委員長報告

○議長（木内欽市） 日程第1、決算審査特別委員長報告。

これより、決算審査特別委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

委員長、宮内保議員、ご登壇願います。

（決算審査特別委員長 宮内 保 登壇）

○決算審査特別委員長（宮内 保） おはようございます。

決算審査特別委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月8日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案第1号、令和3年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、令和3年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、議案第3号、令和3年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、

て、議案第4号、令和3年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第5号、令和3年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第6号、令和3年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第7号、令和3年度旭市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第8号、令和3年度旭市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての8議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月15日及び16日のそれぞれ午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長、関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第1号について申し上げます。

1点目として、歳入で諸収入増の理由はどの質疑では、主なものにスポーツ振興くじの助成金が前年より4,000万円多かったことや、東総広域市町村圏事務組合の負担金の精算等により返還金が3,660万円多かったことなどが挙げられるとの答弁がありました。

2点目として、軽自動車税の収納率のみが前年度と比較してマイナスになっているが、どのような要因が考えられるのかとの質疑では、特別な要因があったわけではないが、軽自動車税は未納があると車検用の納税証明書が発行されないため、車検時に自主納付が見込めるため、差押えの充当では他の税目を優先的に充当した結果だと考えるとの答弁がありました。

3点目として、夜間休日納付窓口の納付額が少ないが費用対効果はあるのかとの質疑では、コンビニ納付や電子アプリによる納付など納付機会の拡大により、夜間休日納付窓口の利用者は年々減少しているが、現在は納付の場というより納税相談の場として行っているとの答弁がありました。

4点目として、放課後児童クラブについて、長期の休暇の場合はどうにしているのかとの質疑では、夏休み期間中は午前8時から午後6時まで運営している。受託料は平日午後6時までは5,000円、平日と土曜日を合わせて利用の場合は7,000円。さらに朝30分早く、また30分遅く利用になる場合は、延長保育として1,000円追加でもらっているとの答弁がありました。

5点目として、合併処理浄化槽設置事業補助金について、令和3年度の実績はどの質疑では、令和3年度の設置件数は27基で、内訳は、5人槽が19基、7人槽が6基、10人槽が2基との答弁がありました。

6点目として、畜産環境フレッシュ事業の実証実験結果報告について、結果が良かったか

悪かったか分からない。担当課の実感としてはどうかとの質疑では、市全体の臭気は今日明日解決できる問題ではないが、畜産農家には本事業等を有効に活用し、一つ一つ解決してもらいたいとの答弁がありました。

7点目として、教育の情報化推進事業について小・中学校のICT支援員の人数は。またWi-Fiのない家庭などに対して、学習用モバイルルーターをどのくらい貸与したのかとの質疑では、ICT支援員は4人、モバイルルーターは児童57人、生徒147人に貸与しているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号は賛成多数で、議案第2号から議案第5号の4議案は全員賛成で認定することに決し、議案第6号から議案第8号の3議案は全員賛成で、原案のとおり可決及び認定することに決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和4年9月29日、決算審査特別委員会委員長、宮内保。

○議長（木内欽市） 決算審査特別委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（木内欽市） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより、質疑、討論、採決を行います。

ただいまの委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木内欽市） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

議案第1号について、討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

松木源太郎議員、ご登壇願います。

（20番 松木源太郎 登壇）

○20番（松木源太郎） 日本共産党の旭市議会議員の松木源太郎でございます。

令和4年、2022年第3回定例会に当たり、議案第1号、令和3年度、2021年度旭市一般会計決算の認定に反対の討論をいたします。

平成31年、2019年から令和3年、2021年までの3年間に、旭市政の一般会計の大きな事業は、庁舎建設事業と生涯活躍のまち形成事業です。この二つの事業が終了したのが、令和3年度一般会計の決算の中身です。

その他、多様な事業がありますが、この二つの事業をどのように評価すべきかによって、令和3年度、2021年度の決算の認定すべきかの判断をしました。

まず、新庁舎建設事業については、平成31年（2019年）当初予算に計上され、前共産党市議が「建設資材の高騰のこの時期の建設でなく先延ばしすべき。人口予測も減少する状況ですので、庁舎建設もコンパクト化すべきで反対します」と討論しています。令和2年、2020年の当初予算においても、「新庁舎建設事業は、旭市の人口予測では減少する状況なので、庁舎建設もコンパクト化すべきである」と反対しています。令和3年、2021年4月に新庁舎は出来上がりましたが、50億円近くをかけた庁舎にしては、住民にとって庁舎内が分かりづらく、カウンター内には職員以外が入ってはいけないようで、住民と接触して仕事を行う状況でない造りであります。

本来、市の課長職などの管理職は、率先して市民とまず最初に接触するぐらいの対応を求められてしかるべきなのに、カウンターからは見えない陰に隠れている状況の庁舎になっています。これでは、大金をかけて建設した新庁舎が大変もったいない状況であります。

生涯活躍のまち形成事業については、令和2年、2020年には新たに旭市に呼び込むのではなく、銀座商店街や駅前通り商店街を活気づける施策を取るべきです。令和3年、2021年には国が進める生涯活躍のまちづくりに基づき進める地方創生の交付金が来るからと言いますが、現在のまちの活性化を進めるべきですと指摘しております。

この事業も令和4年、2022年4月に事業が開始されましたが、30年で11億円、毎年3,800万円の賃借料、指定管理者費用を年間9,800万円と使用料収入など5億円の補助金を含め膨大な金額を投資していますが、効果については疑問です。ある方が言っています。「スーパーの客寄せ施設と言われても仕方ありません」の言葉が一環として分かります。

これも、前市長の最後の贈物を大事に守っていくかが今の私たちには試されています。本年の3月議会でも指摘しましたが、新市長が編成した令和4年度、2022年度の予算が、本当の市民のための予算になっているかが今、試されています。

これらの事業以外でも、財政調整基金を取り崩しての市民の要望する健康保険の軽減や学校給食の完全無料化、水道料金の引下げ、加齢性難聴者への補聴器補助制度創設など、市民の要求に応えた政策を速やかに実施すべきです。

以上のような理由で、第1号議案の認定に反対いたします。

○議長（木内欽市） 以上で議案第1号について、通告による討論は終わりました。

続いて、議案第2号から議案第8号までの7議案について、討論の通告はありません。
討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第8号までの8議案について採決いたします。

採決は電子表決システムで行います。

議案第1号、令和3年度旭市一般会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

賛成多数。

よって、議案第1号は認定することに決しました。

議案第2号、令和3年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第2号は認定することに決しました。

議案第3号、令和3年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決しました。

議案第4号、令和3年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

議案第5号、令和3年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

議案第6号、令和3年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案のとおり可決及び認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第6号は可決及び認定することに決しました。

議案第7号、令和3年度旭市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案のとおり可決及び認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第7号は可決及び認定することに決しました。

議案第8号、令和3年度旭市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案のとおり可決及び認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第8号は可決及び認定することに決しました。

◎日程第3 常任委員長報告

○議長(木内欽市) 日程第3、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報

告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、菅谷道晴議員、ご登壇願います。

(建設経済常任委員長 菅谷道晴 登壇)

○建設経済常任委員長(菅谷道晴) おはようございます。

建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月8日の本会議において、本委員会に付託されました議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、令和4年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、議案第11号、令和4年度旭市公共下水道事業会計補正予算の議決について、議案第12号、令和4年度旭市農業集落排水事業会計補正予算の議決について、議案第13号、旭市漁業振興基金条例の制定についての5議案でございます。審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月21日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

初めに、議案第9号の審査内容について、主な質疑とその答弁内容を申し上げます。

商工費と土木費の光熱水費の補正について、算定の基準はとの質疑では、光熱水費の4月からの実績と今年度末までの見込みを足したものと、当初予算額の光熱水費との差額に、今後の値上げ分を考慮し1割増しで算定したとの答弁がありました。

また、漁業振興基金出捐金2,000万円の算定根拠はとの質疑では、海匠漁業協同組合と千葉銚子オフアウインド合同会社、旭市の三者で協定を結び、旭市に発電事業者より、今年から26年間で10億円の出捐金を拠出することが示されている。そのうち令和4年、5年、6年はそれぞれ2,000万円ずつ拠出される予定との答弁がありました。

また、観光施設管理費190万6,000円の増だが、市内観光施設や観光街路灯の旧1市3町別の金額は。また、市の観光事業について、旭市全体を加味した上で予算執行を考えてもらいたいが見解はとの質疑では、干潟地区は長熊釣堀センターと隣接しているスポーツ公園の2施設で、概算30万円と計算している。海上地区には対象施設はなく、飯岡は萩園公園のトイレ、海岸道路にある平松のトイレ、上永井の刑部岬展望館、観光街路灯が112本でおおむね140万円。旭地域は矢指の海水浴場の管理棟と倉庫でおおむね1万円。また、市の観光事業については、市内全域でバランスの取れた観光振興ができるように努めていくとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり

り5議案とも全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和4年9月29日、建設経済常任委員長、菅谷道晴。

○議長（木内欽市） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、宮内保議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 宮内 保 登壇）

○文教福祉常任委員長（宮内 保） 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月8日の本会議において、本委員会に付託されました議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての1議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月22日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より教育長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、主な質疑とその答弁内容を申し上げます。

1点目として、光熱水費の補正について、どのような基準で計上されているのかとの質疑では、今現在の光熱水費の状況、今後の使用量の見込みを算出し、12月補正では間に合わず、補正が必要な施設を今回補正しているとの回答がありました。

2点目として、節電について、小・中学校ではどのような取組をしているのかとの質疑では、小・中学校の電力消費のほとんどは照明と空調機であるが、照明は児童・生徒の学習に欠かせないものであり、空調についてもコロナ感染症対策で換気をしながら小まめに温度設定している。文部科学省からは、適切な学習環境を確保した上で無理のない範囲で省エネルギーに取り組むよう通知されている。そういった中で、児童・生徒には小まめに電気を消すよう指導するなど節電に取り組んでいるとの答弁がありました。

3点目として、小・中学校の節電に向けての取組については、きちんとプログラムをつくらせて教育的にやってもらいたいですが、担当課の見解はどの質疑では、現在プログラムはないが、学校ごとに学級活動の中でSDGsや環境活動について学習しているので、節電についても学習内容の中に取り込めるよう考えていきたいとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和4年9月29日、文教福祉常任委員長、宮内保。

○議長（木内欽市） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、景山岩三郎議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 景山岩三郎 登壇）

○総務常任委員長（景山岩三郎） おはようございます。

総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月8日の本会議において、本委員会に付託されました議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第14号、旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、議案第16号、市の区域内の字の区域及び名称の変更についての4議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月26日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長、関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、主な質疑とその答弁内容を申し上げます。

初めに、議案第9号の主な質疑について申し上げます。

1点目として、物価高騰対策臨時特別給付金の対象人数と給付方法、実施時期はどの質疑では、対象人数としては全市民となる。給付方法は各世帯へ申請書を郵送し、返送後、順次、指定口座に振り込む。予算可決後、速やかに事務に入り、一番早い方で10月後半に給付できる予定との答弁がありました。

2点目で、庁舎管理費の光熱水費の直近3年間の額は。また、前年度との対比で差が大きかったところはこの質疑では、令和3年度は2,207万円、令和2年度は2,055万円、令和元年度は2,428万円。また、前年度対比で特に大きく違ったところは水道代で、新庁舎になり、トイレ等の水に雨水を使用しているため、令和元年、令和2年は200万円かかっていたのが、令和3年は60万円で済んでいるとの答弁がありました。

次に、議案第14号の主な質疑について申し上げます。

市役所職員のいわゆるパパ育休の取得の実績はこの質疑では、令和元年度以前の実績はなく、令和2年度は対象21人中2人で9.5%が取得、令和3年度は17人中1人で5.9%が取得、令和4年度は7月末現在で5人対象者のうち2人が取得を検討中との答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第9号は賛成多数で、その他の議案は全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと

決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和4年9月29日、総務常任委員長、景山岩三郎。

○議長（木内欽市） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で、付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（木内欽市） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○議長（木内欽市） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

議案第9号について、討論の通告がありますので発言を許可します。

松木源太郎議員、ご登壇願います。

（20番 松木源太郎 登壇）

○20番（松木源太郎） 日本共産党の旭市議会議員、松木源太郎でございます。

令和4年、2022年第3回定例会に当たり、議案第9号、令和4年度、2022年度旭市一般会計補正予算（第3号）の議決に反対の討論をいたします。

補正（第3号）の財源は、国庫支出金と繰越金、市債です。この国庫支出金のうち、2億9,670万円余が感染症対応地方創生臨時交付金です。これに一般財源の1億5,670万円余を足して4億5,348万円余を、1世帯1万円プラス世帯に1人5,000円を支給する物価高騰対策臨時特別給付金給付事業を実施する予算が提出されました。

この予算は一律に全世帯に支給するものだと思います。高物価で苦しむ農業者や各種事業者への支給を意図したものでした。これを1世帯、全世帯、一律全世帯、市の全住民を対象に交付するものではないでしょう。交付そのものに反対ではございませんけれども、きちんと対象者を定めて支給すべきものであったと思います。

よって、この議決に反対するものであります。

以上。

○議長（木内欽市） 続いて、島田恒議員、ご登壇願います。

（9番 島田 恒 登壇）

○9番（島田 恒） 島田恒でございます。

私は議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の立場から討論を行います。

今回の補正予算は、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策を受けて、物価高騰の影響を受けている家計の支援策として1世帯当たり1万円、世帯主を除く世帯員に1人につき5,000円を給付する物価高騰対策臨時特別給付金給付事業に要する費用が含まれております。

物価高騰の影響は特定の方だけではなく、広く市民全体が影響を受けていることから、制度の趣旨に沿った適正な事業であります。

次に、市がこれまでも重要施策として取り組んでおります子育て支援策の一環として、中央第二保育所とゆたか保育所の統合に関わる保育所統合整備事業に関する費用が計上されております。

この事業は、旭市立保育所再編計画に基づく統合の第1弾であり、質の高い保育サービスを提供し、子どもの健やかな育ちを支援するため、大変重要な取組でもございます。

そのほかにも、教育環境の充実を図るため、中央小学校特別教室棟の老朽化に対する小学校大規模改造事業や、新型コロナウイルス感染症対策として有効である加湿器や消毒器を各小学校に備える感染症対策・学習保障支援事業に要する費用、基幹産業であります農業支援と臭気対策を兼ね備えたさわやか畜産総合展開事業に要する費用、また、多くの市民が利用する、あるいは市民サービスを提供する上で必要不可欠な公共施設の電気料金に要する費用など多くの補正事業が予定されております。

その一つ一つはどれも、米本市長が掲げる「豊かな旭を次世代へ」と結びつくものであると考えます。

以上の観点から、将来にわたって旭市がさらに発展できるよう期待し、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決について賛成するものであります。

以上です。

○議長（木内欽市） 続いて、議案第10号から議案第16号までの7議案について、討論の通告はありません。

討論なしと認めます。

これより議案第9号から議案第16号までの8議案について採決いたします。

議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

賛成多数。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、令和4年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、令和4年度旭市公共下水道事業会計補正予算の議決について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、令和4年度旭市農業集落排水事業会計補正予算の議決について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、旭市漁業振興基金条例の制定について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、市の区域内の字の区域及び名称の変更について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 常任委員長請願報告

○議長(木内欽市) 日程第5、常任委員長請願報告。

各常任委員会に付託いたしました請願審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、菅谷道晴議員、ご登壇願います。

(建設経済常任委員長 菅谷道晴 登壇)

○建設経済常任委員長(菅谷道晴) 建設経済常任委員会委員長の請願報告を申し上げます。

去る9月8日の本会議において、本委員会に付託されました請願第4号、水田活用交付金の見直し撤回、米価下落対策、農業資材高騰対策などを求める請願について、審査経過並びに結果を申し上げます。

請願審査は、9月21日付託議案の審査終了後、本請願について紹介議員より詳しく説明を受け、担当課から参考意見を求めた後、直ちに審査を行いました。

審査の中で、請願の目的や願意については十分理解できるが、実現性という面で十分な信頼が持てないとの意見がありました。

審査では、別紙報告書のとおり、賛成なしで不採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和4年9月29日、建設経済常任委員長、菅谷道晴。

○議長（木内欽市） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、宮内保議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 宮内 保 登壇）

○文教福祉常任委員長（宮内 保） 文教福祉常任委員会委員長の請願報告を申し上げます。

去る9月8日の本会議において、本委員会に付託されました請願第6号、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める請願について、審査経過並びに結果を申し上げます。

請願審査は、9月22日付託議案の審査終了後、本請願について紹介議員より詳しく説明を受け、担当課から参考意見を求めた後、直ちに審査を行いました。

審査の中で、請願の趣旨としては分かるが、令和2年に法律の創設に関する請願が提出され、令和3年に建設アスベスト給付金法が新たに制定され、まだ1年経過するかしないかの中、もう少しこの法律について注視していったほうがよいとの意見がありました。

審査では、別紙報告書のとおり、賛成少数で不採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和4年9月29日、文教福祉常任委員長、宮内保。

○議長（木内欽市） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、景山岩三郎議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 景山岩三郎 登壇）

○総務常任委員長（景山岩三郎） 総務常任委員会委員長の請願報告を申し上げます。

去る9月8日の本会議において、本委員会に付託されました請願第5号、消費税減税とイ

ンボイス制度の実施中止を求める請願について、審査経過並びに結果を申し上げます。

請願審査は、9月26日付託議案の審査終了後、本請願について紹介議員より詳しく説明を受け、担当課から参考意見を求めた後、直ちに審査を行いました。

審査の中で、来年移行するまでの1年間、免税業者は事務的には大変だと思われる。免税業者に当たる小規模の農家に対しては、制度についてしっかりと周知、指導をする必要があるとの意見がありました。

審査では、別紙報告書のとおり、賛成少数で不採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和4年9月29日、総務常任委員長、景山岩三郎。

○議長（木内欽市） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託請願に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第6 質疑、討論、採決

○議長（木内欽市） 日程第6、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

請願第4号から請願第6号までの請願3件を一括議題といたします。

各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木内欽市） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

討論なしと認めます。

これより請願第4号について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。

請願第4号、水田活用交付金の見直し撤回、米価下落対策、農業資材高騰対策などを求める請願について、採択と決するに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

暫時休憩。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時57分

○議長（木内欽市） 再開いたします。

賛成少数。

よって、請願第4号は不採択と決しました。

続いて、請願第5号について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。

請願第5号、消費税減税とインボイス制度の実施中止を求める請願について、採択と決するに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

賛成少数。

よって、請願第5号は不採択と決しました。

続いて、請願第6号について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。

請願第6号、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める請願について、採択と決するに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

賛成少数。

よって、請願第6号は不採択と決しました。

◎日程第7 議員派遣の件

○議長（木内欽市） 日程第7、議員派遣の件。

議員派遣の件を議題といたします。

地方公共団体の事務に関する調査等のため、地方自治法第100条第13項及び旭市議会会議規則第166条の規定により、お手元に配付されております議員派遣一覧表のとおり議員を派遣したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木内欽市) ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することに決しました。

◎日程第8 事務報告

○議長(木内欽市) 日程第8、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

(総務課長 小倉直志 登壇)

○総務課長(小倉直志) それでは、篤志寄附を受納しておりますので、ご報告いたします。

お手元の報告書をご覧ください。

一つ、逆上がり補助板2台及びグランドレーキ10本を飯岡ライオンズクラブ様より、9月9日受納いたしました。

一つ、金41万6,000円を明治安田生命保険相互会社様より、9月16日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

○議長(木内欽市) 戸村ひとみ議員。

○4番(戸村ひとみ) すみません、会期が終わらないうちにちょっと確認をお願いしたいことがありまして。

先ほどの建設経済常任委員会の委員長報告の中で、議案第13号、旭市漁業振興基金条例の制定についてのところだったんですけども、委員長の発言の中で、合同会社の名称が私はオフアに聞こえて、たしかオフショアだったと思うんですけども、そのところを委員長に確認しましたら、オフショアと言ったつもりだとおっしゃって。

私、議事録にオフアで、発言されたことというのは恐らく全部そのままを議事録に残さな

いと、議事録作成側でこうだったんだろうみたいな推測で書けるものではないと思いますので。会社名とか、あと金額とか。やはり定例会のこの会期中で訂正をしていただかなければいけないのでは、もし違ったらですよ。私はオフアに聞こえたものですから、その確認を。前定例会でしたか、金額が10の、10だか、桁のところが入れ替わっていて、ちょっと問題になったことがございました。

やはり本会議場での発言って、一言一句というのは正しく議事録に残すべきだと思いますので、そのところちょっと確認していただけたら。会期中の訂正がないとそのまま残ってしまうと思いますので、そこをお願いしたいと思います。

○議長（木内欽市） 確認いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時 3分

再開 午前11時10分

○議長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

菅谷道晴議員。

○3番（菅谷道晴） それでは、先ほどの議案第13号、旭市漁業振興基金条例の制定についてでございますが、戸村議員より会社名が違うのではないかとということでございますので、訂正させていただきます。千葉銚子オフショアウィンド合同会社でございます。よろしいですか。

（発言する人あり）

○3番（菅谷道晴） すみませんでした。

◎日程第9 閉 会

○議長（木内欽市） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は終了いたしました。

これにて令和4年旭市議会第3回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時11分